

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの自己評価

観点 1 - 1 - 1 : 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学は、新構想大学として開学した昭和 51 年 10 月に、創設の趣旨(資料 1-1-1-1)を踏まえて目的を定め、昭和 53 年度からは学則にその目的を規定するとともに、大学概要等に明示してきた。平成 10 年度には 21 世紀を迎えるにあたり、平成 16 年度には国立大学法人化への移行に併せて、目的を見直し、現在では目的又は基本理念(基本的な目標)(資料 1-1-1-2)として、学則、中期目標、大学概要、ホームページ、履修要覧及び学生便覧等に明示している。具体的な目標及び計画については、中期目標・中期計画等(資料 1-1-1-3)としてホームページに、また、本学の特色として明示している。

さらに、目的をより明確にするため課程ごとに教育目標を定め、ホームページ、履修要覧及び授業紹介(シラバス)(資料 1-1-1-4)などに明示している。

資料 1-1-1-1 * 創設の趣旨(参考資料 1-1「技術科学大学の組織、教育課程、施設等について」P1 抜粋)

資料 1-1-1-2 * 目的又は基本理念

(参考資料 1-2「学則(第 1 条)」P2 抜粋、

参考資料 1-3「大学概要 2005(大学の組織・機構)」抜粋、「ホームページ URL :

<http://www.tut.ac.jp/intr/in01/in0102/index.html>」

資料 1-1-1-3 * 中期目標、中期計画、年度計画(参考資料 1-4「中期目標」、参考資料 1-5「中期計画」)

資料 1-1-1-4 * 各課程の学習・教育目標(参考資料 1-6「履修要覧 2005(平成 17 年度)」P5~P13 抜粋)、参考資料 1-7「学生便覧(平成 17 年度)」、参考資料 1-8「授業紹介 2005(平成 17 年度)」)

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的は、学則に定めるとともに、基本理念(基本的な目標)として具体的な目標と併せて、文部科学大臣から本学の意見を踏まえる形で、中期目標として提示され、ホームページ、大学概要、学生便覧等に明示している。また、具体的な計画は、中期計画として文部科学大臣の認可を受け、ホームページに明示している。さらに、目的をより明確にするため課程ごとに教育目標を定め、ホームページ、履修要覧、シラバスに明示している。以上のことから、大学として目的を明確に定めている。

観点 1 - 1 - 2 : 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学の目的、基本理念は、観点 1-1-1 の分析の際に示した資料のとおり、豊かな人間性の形成、国際的視野の育成、自然との共生を 3本の柱として建て、高度の学術的知識の修得のみに留まらず、21 世紀にふさわしい国際性、豊かな感性、自然及び地域との共生などの心を持つ実践的、創造的かつ指導的技術者の育成と、さらに、次の時代を先導する技術科学の研究を実現することを謳っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的のうち、21 世紀にふさわしい国際性、豊かな感性、自然及び地域との共生などの心を持つ実践的、創造的かつ指導的技術者の育成では専門教育の充実と、グローバル化への対応を含めた基礎教育等の一般教育を重視するとともに人間性の陶冶を図ることを、次の時代を先導する技術科学の研究の実現では、技術科学を深く教授研究することを目的としており、教育の目的は、大学設置の目的に鑑み、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることに対応していることから本学の目的は学校教育法の定めを外れるものではない。

観点 1 - 1 - 3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学では、学部 3 年次への大幅な編入学定員を設け、主に高等専門学校卒業生を受入れ、学部から大学院工学研究科修士課程までの一貫教育を実施しており、大学院は学部の課程と同一名称でほぼ同数の学生収容定員で構成している。したがって、大学院の目的は大学(学部)のそれと共通であるが、より高度の技術者育成を目的とし、論理的能力、応用能力を培うこと、博士後期課程においては、学部 - 修士課程の目的を基盤とし、さらに研究者として自立して先導的技術科学の研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている(資料 1-1-3-1)。

| |
|---|
| 資料 1-1-3-1 *大学院の目的等(参考資料 1-2「学則(第 3,4 条)」P3 抜粋) |
|---|

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的は、学部教育から接続して、修士課程では理論と応用等、実社会における指導的技術者の役割を果たすために要する能力を培うこと、博士後期課程では先導的技術科学の研究及び高度の研究能力を養うことを目的としており、教育の目的は、大学院設置の目的に鑑み、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することに対応しているところから、本学の目的は学校教育法の定めを外れるものではない。

観点 1 - 2 - 1： 目的が、大学の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的、基本理念、具体的な目標・計画、課程ごとの教育目標をホームページに掲載(資料 1-1-1-2, 1-1-1-4)することによって全職員及び学生に公表するとともに、本学の基本理念を記載した大学概要(参考資料 1-3)を全職員に、学生便覧(参考資料 1-7)を入学生に、本学の基本理念及び課程ごとに教育目標を記載した履修要覧(参考資料 1-6)を全学生及び全教育職員に配布することによって、周知を図っている。

さらに、平成 15 年度より、「新入生オリエンテーション」で実施している「履修ガイダンス」において入学生に対して、本学の基本理念、教育目標について教務委員会委員長、副委員長が説明している（資料 1-2-1-1）。また、名刺サイズのカードに印刷した各課程が定めた具体的な教育目標（資料 1-2-1-2）を配布し常時携帯させることにより、周知を図っている。

なお、新入生に対して、「新入生オリエンテーション」終了後に「履修ガイダンスに関するアンケート調査」（資料 1-2-1-3）を実施し、その中で、実際に学生が、本学の目的、基本理念を理解したかを確認する取り組みを行っている。平成 16 年度、平成 17 年度では、90%以上が概ね理解したとの調査結果（資料 1-2-1-4）が得られている。

資料 1-2-1-1 *平成 17 年度新入生オリエンテーション等日程表（新入生オリエンテーション配布資料）

資料 1-2-1-2 *各課程の学習・教育目標（名刺サイズ）（平成 17 年度課程別ガイダンス配付資料）

資料 1-2-1-3 *平成 17 年度履修ガイダンスに関するアンケートについて（課程別ガイダンス配付資料）

資料 1-2-1-4 *平成 17 年度履修ガイダンスに関するアンケート調査結果

【分析結果とその根拠理由】

全教職員及び全学生が、ホームページを通じて本学の目的、基本理念、課程ごとの教育目標が見られるようになっていること、また、全教職員及び全学生に対して、これらを記載した冊子を配付すること、さらに、入学生に対しては「新入生オリエンテーション」で本学の教育理念・教育目標等を説明し、さらに各課程の学習・教育目標が印刷されているカードを配布することによって、目的を周知している。

観点 1 - 2 - 2 : 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点到に係る状況】

本学の目的、基本理念、具体的な目標・計画、課程ごとの教育目標を中期目標・計画、履修要覧等（参考資料 1-4, 1-5, 1-8）及びホームページに掲載することによって社会に公表している。また、本学の基本理念、課程ごとの教育目標とアドミッション・ポリシー（資料 1-2-2-1）を記載した大学案内（参考資料 1-9）の冊子を、全国の高専専門学校、県下の高等学校等に配布している（資料 1-2-2-2）。

なお、検証として、ホームページの当該箇所のアクセス状況を把握することとしている（資料 1-2-2-3）。

資料 1-2-2-1 *入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（参考資料 1-9「大学案内 2006」表紙裏, P2, P3）

ホームページ URL : <http://www.tut.ac.jp/exam/ex01-03/index.html>

資料 1-2-2-2 *大学案内 2006 配布先一覧

資料 1-2-2-3 *ホームページアクセス統計（平成 17 年度）

【分析結果とその根拠理由】

本学のホームページに目的、基本理念、具体的な目的・計画を掲載することにより、また、本学の基本理念、課程ごとの教育目標とアドミッション・ポリシーを記載した大学案内の冊子を学校関係機関等に配付していること及び行事等の参加者に大学概要等を配付することによって、社会に対して目的を広く公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の基本理念のみならず、課程ごとに具体的な学習・教育目標を定め、周知に努めている点は、優れている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学は、新構想大学として開学した昭和 51 年 10 月に、創設の趣旨を踏まえて目的を定め、昭和 53 年度からは学則にその目的を規定するとともに、大学概要等に明示してきた。現在では目的又は基本理念(基本的な目標)として、学則、中期目標、大学概要、ホームページ、履修要覧、学生便覧等に明示している。具体的な目標及び計画については、中期目標・中期計画としてホームページに、さらに、課程ごとに学習・教育目標を定め、ホームページ、履修要覧、シラバスに明示し、大学として目的を明確に定めている。

大学の目的に沿って、実践的、創造的かつ指導的技術者の育成と、さらに、次の時代を先導する技術科学の研究を実現するため、学部から大学院工学研究科修士課程までの一貫教育を実施している。

学部では、一般教育から専門教育に渡る広い領域の知識を授け、技術科学に関する高度の専門教育を行っている。大学院修士課程では、論理的能力、応用能力等、実社会における指導的役割を果たすために要する能力を培うことを、また、大学院博士後期課程では、学部 - 修士課程と共通の目的の下に、独創的な研究及び研究指導能力を養うことを目的としており、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することに対応しているところから、大学及び大学院の目的は、学校教育法の定めを外れるものではない。

基本理念等を記載した冊子「大学概要」を全職員に、「履修要覧」を全学生に、「新入生オリエンテーション」において「学生便覧」を入学生に配付し、本学の教育理念・教育目標等を説明することなどによって、全構成員に対して基本理念の周知を図っている。また、大学概要等を関係諸機関に配付するとともに、本学のホームページに目的、基本理念、具体的な目的・計画を掲載し、本学の基本理念、アドミッション・ポリシー及び課程ごとの学習・教育目標を記載した入学案内の冊子を学校関係機関等に配付することにより、社会に対して目的を広く公表している。